

# 東証一斉連絡



2021年5月11日  
株式会社 東京証券取引所  
上場部

## 監理銘柄（確認中）の指定について

下記のとおり、監理銘柄（確認中）に指定することにしましたので、お知らせします。

記

1. 銘柄 株式会社エス・ディー・エス バイオテック 株式  
(コード：4952、市場区分：市場第二部)
2. 監理銘柄 2021年5月11日（火）から当取引所が上場廃止基準に該当するかどうかを認定した日まで  
指定期間
- 条文 有価証券上場規程施行規則第605条第1項第18号  
(上場株券等を対価としない株式交換に関する取締役会の決議を行った場合に該当するため)
- 理由 株式会社エス・ディー・エス バイオテック（以下「同社」という。）は、本日、同社が出光興産株式会社（コード：5019、市場区分：市場第一部）の完全子会社となり、同社の株主に対して同社株式の対価として金銭を交付する株式交換（以下「本株式交換」という。）に関する決定を行い、本株式交換に係る議案を株主総会に付議する旨を発表しています。  
同社の株主総会において本株式交換に係る議案が承認されたときには、同社株式は上場廃止となることから、当取引所は、当該発表をもって、同社株式について上場廃止となるおそれがあると認め、監理銘柄（確認中）に指定します。

以上